

鍛造業ビジョン

- 我が国の鍛造業が目指すべき方向性 -

(要約)

1. 鍛造業の現状と経営課題

鍛工品の生産量は近年増加し続けており、2005年にはバブル期のそれを上回り、鍛造業の製造現場は繁忙を極めている。

しかしながら、多くのメーカーは十分な利益を確保しているとは言い難い。このため業界全体として、生産能力の増強や技術力向上等に向けた設備投資、人材確保に向けた待遇改善等を行う余裕に乏しい状況にある。加えて、騒音や振動に対する規制の強化などの問題もあり、鍛造業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

2. 鍛造業が目指すべき方向性

鍛造業が抱える経営課題をいかに克服していくべきか、以下にその方向性を示す。

2.0 鍛造業の自立を目指して

鍛造業が「下請」ではなく、ユーザーにとって不可欠な「パートナー」として、業界として自立し、発展し続けていくためには、十分な利益の確保が不可欠である。そのための解決策として、本ビジョンでは「技術・技能を活かした攻めの経営」以下7つの方向性を示したが、まずは下請構造の下に置かれてきた鍛造業が弱みとしている「販路開拓」の力、すなわちマーケティング力を強化することが重要である(アクションプラン0-)。

鍛造メーカー各社は、自社のマーケティング力を強化するよう努め、また自社の強みが発揮できる事業領域を強化していくことが必要である(アクションプラン0-)。

2.1 技術・技能を活かした攻めの経営

生産のグローバル化が進展する中、ユーザーから鍛造業へのQCDに対する要求がますます厳しくなっている。こうした状況に対応していくためには、鍛造業は技術や技能の向上に対して自ら積極的に取り組んでいくことが必要である。(社)日本鍛造協会としてはこうした企業を支援するために、ユーザー産業を招いた展示会を企画するなど技術・技能のプレゼンテーションの場作り、ユーザー業界との関係強化を進めていきたい(アクションプラン1-)。

また、他の素形材技術との競合も厳しさを増しており、ユーザーも鍛工品単体ではなく、付加価値を付けた機能部品での納入を求めるようになっている。このため、熱処理、機械加工など川下への進出を図るほか、生産性の向上、高付加価値化等に向けた研究開発を進

めることが必要である。中小企業のそうした研究開発を促進するため、国の支援事業も有効に活用していく(アクションプラン 1-)ほか、技術者の OB を活用しやすい環境を整備することが必要である(アクションプラン 1-)。

さらに、「熟練技能」を絶対視せず、熟練技能のマニュアル化等に向けて分析を進め、これまでベテランの領域とされていた工程の一部を新人に分担させるなど、生産性の向上に向けた努力を続けることが重要である。

2.2 健全な取引慣行で共存共栄

鍛造メーカーは、金型の保管をはじめ明らかに不利な取引慣行をユーザーから要請されることが多い。今後、ユーザーに対して、業界を挙げて鍛造業の重要性をアピールする(アクションプラン 2-)とともに、各社でも「取引慣行ガイドライン」を示すなど、取引慣行改善に向けてユーザーの理解を求めていくことが必要である(アクションプラン 2-)。

また、償却期限を過ぎたような古い金型や設備でも購入価格の 5% が課税対象として永久に残存する、という実状にそぐわない税制の見直しを、(社)日本鍛造協会が中心となって進めていく必要がある(アクションプラン 2-)。

2.3 海外市場への対応

国内市場は今後は大きな伸びが期待できない一方、特にアジアを中心に、海外では自動車部品を始め鍛工品に対する需要が大きく拡大している。国内市場のみに目を向けていては、今後事業は縮小して行かざるを得ないということ、鍛造メーカーは強く認識しておく必要がある。

しかし、中小企業にとって海外での現地生産、市場開拓は容易なものではない。このため(社)日本鍛造協会は、海外の鍛造業界とのネットワークを強化し(アクションプラン 3-)、現地における操業リスクなど海外情報を収集・分析し、海外での現地生産を目指す企業を支援していく(アクションプラン 3-)。併せて海外市場における国産鍛工品の需要について調査を行い、輸出によって海外市場を開拓しようとする企業を支援していく(アクションプラン 3-)。

2.4 同業種 / 異業種との積極的な連携

設備メーカーが大幅に減少していることから、従来のように迅速な設備メンテナンスを求めることが難しくなっている。業界の自衛策として、企業同士で予備部品を持ち合い、いざというときはお互いに融通しあえる体制を構築することが必要である(アクションプラン 4-)。

このほか、自動車産業への過度な依存を脱するために、これまで鍛工品とはあまり縁の無かった産業分野での鍛工品の需要開拓、鍛工品の用途拡大に向けた新たな材料開発等が

必要となる。そのためには、異業種との連携が重要な鍵となることから、(社)日本鍛造協会は川上・川下産業を含む異業種の業界団体とのネットワークを強化し(アクションプラン 4-)、産学官連携のコーディネーター機能を高めていきたい(アクションプラン 4-)。

2.5 多様な製品群への供給

鍛造業は自動車産業の重要なパートナーとして、自動車関連技術の進歩に対応しながら新たな製品、技術の開発を進めていくことが重要である。しかし、自動車産業にあまりに特化することは、業界の健全な発展にとってプラスとは言い難い。

今後は自動車以外の多様な製品群に部品を供給していくため、材料、鍛造、後加工の三位一体の研究開発(アクションプラン 5-)や、特殊合金、非鉄材料の鍛造技術の研究開発を促進し、これまで鍛工品とはあまり縁の無かった産業分野においても積極的な需要開拓を進めていくことが必要である(アクションプラン 5-、5-)。

2.6 息の長い人材確保・育成

今後も我が国の鍛造業が国際競争力を維持し続けていくためには、正社員を中心に人材を確保、定着させ、そして生産技術者、熟練技能者として育成していく策を講じていくことが不可欠である。

優秀な人材を確保するためには、まずは十分な利益の確保が前提条件となる。そして厳しい労働環境についても、企業同士で情報を交換しながらできる限りの改善を進めていくことが重要である(アクションプラン 6-)。さらに、人材確保が比較的容易な地方の過疎地への進出についても検討することが必要である(アクションプラン 6-)。

人材育成については、若者にいかに早く技能と技術を身に付かせるかが重要な課題となっている。このため、まずは「現場の常識」について業界共通の導入教育用テキストを作成、普及を図る必要がある(アクションプラン 6-)。また、鍛造シミュレーションなどや、ベテランの「個人知」となっている熟練技能の要素を分析したマニュアル化、データベース化により、若手による業務遂行等の支援を進めていくことが重要である。まずは業界の共通課題である金型の長寿命化に係るマニュアル化、データ化を進めていく必要がある(アクションプラン 6-)。

しかし、熟練技能のマニュアル化、データ化には限界がある。熟練技能の若者への継承については個々の企業での OJT、off-JT が基本であるが、各社の取組みについて事例集を作成、業界内で技能継承のノウハウに係る情報交換を進めていくことが効果的である(アクションプラン 6-)。

以上に述べた、人材確保、育成については、様々な国の助成事業が用意されており、これらについて業界内で研究を進めていくことも必要である(アクションプラン 6-)。

2.7 鍛造業に国民の目を振り向かせるために

若者を中心とする一般社会における鍛造業のイメージが低い、そもそも知られていない、という現状を変えていく必要がある。そのためには、地域社会や教育機関に向けた鍛造の魅力・やりがいを PR する(アクションプラン 7-)ほか、他の素形材産業とも連携しながら学校関係者に対してものづくり教育の重要性をアピールしていくことが重要である(アクションプラン 7-、7-)。また、素形材産業の PR に向けた国の施策に対し、業界として積極的に協力していくことが必要である(アクションプラン 7-)。

また、鍛造工場と地域住民の共存を図っていくために、鍛造メーカー各社は騒音・振動の低減に向けて努力するほか、地域社会の一員として住民に迎え入れられるよう、日頃からの交流等を深めることが重要である。さらに、やむを得ず都市部から地方に工場を移転させる鍛造工場が、再び騒音・振動問題で操業が難しくなるような事態とならないよう、(社)日本鍛造協会は適切な工業立地政策の運営を関係省庁に求めていきたい(アクションプラン 7-)。

3. 鍛造業界が取り組むべき課題とアクションプラン案

これまで述べた「鍛造業が目指すべき方向性」をもとに、今後業界が取り組むべき課題と具体的なアクションプランを立案した。アクションプランについては、「0. 鍛造業の自立を目指して」から始まる 8 つの方向性ごとに整理し、それぞれ事業主体、スケジュール等を示した。

アクションプラン案 総括表 (1/2)

大項目	中項目	内容	事業推進				優先順位	スケジュール								
			会員	JFA	学	官		07	08	09	10	11	12	13	14	15
0. 鍛造業の自立を目指して	利益の確保に向けたマーケティング力の強化	各社のマーケティング力の強化		-	-	-	D	→								
	自社の強みが発揮できる事業領域の強化	自社の強みが発揮できる事業領域を強化し他社と差別化		-	-	-	D	→								
1. 技術・技能を活かした攻めの経営	「日本鍛工品フェア」(仮称)の企画・開催	技術のプレゼン、商談、講演会、子供向けイベントからなるフェアの開催	-		-	-	A	→								
	中小企業の研究開発支援	経済産業省「戦略的基盤技術高度化支援事業」など、国から助成が得られる事業への応募	-		-		A	→	→							
	OB人材データベースの構築	大手企業の技術系OB人材のデータベース化	-		-	-	A	→	→							
2. 健全な取引慣行で共存共栄	ユーザー業界に対する日本の鍛工品の良さ、技術の高さのアピール	1 - に同じ														
	「取引慣行ガイドライン」の普及	鍛造業版「取引慣行ガイドライン」作成・配布	-		-	-	A	→	→							
	実状にそぐわない税制の見直しの要求	金型の残存価格等、税制改善の要請	-		-		B			→	→					
3. 海外市場への対応	海外の鍛造業界とのネットワーク強化	海外の鍛造業界とのネットワーク強化	-		-	-	B			→	→					
	現地における操業リスクなど海外情報の収集・分析を支援	海外進出関連情報の収集・発信	-		-	-	B			→	→					
	海外市場における国産鍛工品の需要について調査、市場開拓を支援	海外輸出関連情報の収集・発信	-		-	-	A	→	→							
4. 同業種 / 異業種との積極的な連携	予備部品の持ち合い、共同購入体制の構築	保有設備・予備部品の調査、データベース化	-		-	-	A	→	→							
	川上・川下産業を含む異業種とのネットワーク強化	自動車部品工業会、鉄鋼連盟など、異業種の業界団体との交流・情報交換の活発化	-		-		B			→	→					
	産学官連携コーディネーター機能の強化	日本塑性加工学会鍛造分科会等との交流深化、産学官連携のコーディネーター機能の発揮	-			-	C				→	→				
5. 多様な製品群への供給	材料、鍛造、後加工の三位一体の研究開発を促進	1 - 、4 - 、 に同じ														
	これまで鍛工品とはあまり縁の無かった産業分野における需要開拓の積極化	4 - 、 に同じ														
	鍛工品の用途拡大に向けた、特殊合金、非鉄材料の鍛造技術の研究開発促進	同上														

アクションプラン案 総括表 (2/2)

大項目	中項目	内容	事業推進				優先順位	スケジュール									
			会員	JFA	学	官		07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
6. 息の長い人材確保・育成	労働環境改善と取り組み内容に係る情報交換	会員各社での労働環境の改善	-	-	-	-	D	→									
		「労働環境改善事例集」改訂版の作成・配布	-	-	-	-	C	→									
	工場の地方移転に係る検討推進	鍛造業の都市部から地方への移転について検討	-	-	-	-	C	→									
	新人研修用テキスト「鍛造現場の常識集」(仮称)作成	新人研修用の「鍛造現場の常識集」を作成	-	-	-	-	A	→									
	個人知のマニュアル化、データ化	業界の共通課題である金型の長寿命化について、個人知のマニュアル化、データ化を推進	-	-	-	-	B	→									
	「熟練技能継承の事例集」(仮称)作成	会員の熟練技能の継承に向けた OJT、off-JT のあり方について、事例集としてとりまとめ	-	-	-	-	B	→									
	人材確保・育成に係る国の助成事業の活用可能性検討	人材確保・育成に係る諸事業について、国からの助成事業の活用可能性を検討	-	-	-	-	A	→									
7. 鍛造業に国民の目を振り向かせるために	地域社会や教育機関に向けた鍛造の魅力・やりがいのPR	学童の社会科見学や学生のインターンシップの受け入れ積極化など	-	-	-	-	D	→									
	学校関係者に対するものづくり教育の重要性アピール	e-ラーニング用のコンテンツを一般にも公開、学校関係者に教育現場での活用を働きかけ	-	-	-	-	B	→									
	教育機関に対する講師の派遣等	工業高校に対し、鍛造技術者OBを講師として派遣、実習場所として工場を開放するなど協力	-	-	-	-	D	→									
	国のPR施策に対する積極的な協力	素形材産業のPRに向けた国の施策に対し、製品サンプルを提供するなど積極的に協力	-	-	-	-	D	→									
	鍛造工場と地域住民の共存	騒音・振動の低減に向けて努力を行うほか、地域社会の一員として住民に迎え入れられるよう努力	騒音・振動低減技術の開発	-	-	-	-	D	→								
			適切な工業立地政策の運営を関係省庁に要請	-	-	-	-	D	→								
									→								

A	1年目で検討、1～2年目に着手
B	3年目に検討、3～4年目に着手
C	5年目に検討、5～6年目に着手
D	常時検討、着手